

READY-MIXED CONCRETE



平成**22**年度版

品質管理監査の まとめ

埼玉県生コンクリート品質管理監査会議

中立性・透明性・公正性のある 品質管理監査制度を推進します。

中立性とは… 監査結果の判断が、広く公正に収集されたデータに基づいて行われ、個人的判断（恣意）が入らないこと。

透明性とは… 監査方法、監査結果、評価の過程、仕組みについて第三者が容易に認識できること。（監査結果の公開）

公正性とは… 監査結果が客観的で、一貫性を持ち、偏っていないこと。

平成22年度版

品質管理監査のまとめ

Contents

ご挨拶	2
品質管理監査制度	3
平成22年度監査結果	9
品質管理監査合格工場名簿	13

ご挨拶



埼玉県生コンクリート品質管理監査会議 議長

町田 篤彦

埼玉大学 名誉教授

品質管理監査制度は、“レディーミクストコンクリートの日常の品質管理の徹底と安定的供給を実現させ、製造されるレディーミクストコンクリートの品質に関する使用者からの高い評価と信頼性、ならびに理解と協力を得ること”を目的にスタートしてから、はや12年が経過しました。

この監査制度は、ご高承の通り、レディーミクストコンクリート工場を実地に査察し、学・官・産からの委員による監査会議において、全国统一の適合判定基準に基づいて客観的な判定を行うことを骨子とする制度であり、国土交通省をはじめ諸官公庁、土木学会、建築学会など各方面から高い評価をいただいております。

幸いなことに、一昨年もてはやされた「コンクリートから人へ」のスローガンはほとんど耳にしなくなりました。いうまでもなく、コンクリートと人とを対峙させることが大きな誤りであるのは明らかであり、消えて無くなるのは当然ですが、社会資本整備を過大に過ぎるとか

無用と見なす風潮は、^{ばっこ}厳然として跋扈しています。欧米諸国の例に我が国を取り巻く自然環境を合わせて考えれば、これもまた誤りであり、将来に大きな禍根を残すことになりはしないかと危惧される状況といわざるを得ません。これに対しては、機会を捉えて粘り強く訴えるほかありませんが、このような中であってこそ、コンクリートに対する信頼性を確固たるものとしておくことが重要と考えます。ユーザーから要望される安定した品質のレディーミクストコンクリートを供給するためには、品質管理システムが整備され、機能していることが必須の要件です。

今後も第三者機関からの外部監査員を原則とするなど監査制度の運営には厳正に対処し、品質管理監査制度の推進に努めてまいります。関係各位の益々のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、レディーミクストコンクリート各社の更なるご努力に期待しております。



埼玉県生コンクリート工業組合 理事長

遠藤 輝男

「埼玉県生コンクリート品質管理監査会議」のもと、推進してきました「品質管理監査制度」も13年目を迎え、着実に成果を上げてまいりました。関係する諸先生方をはじめ皆様には厚くお礼申し上げます。

この品質管理監査制度では、合格した工場に「◎マーク」の使用が認められます。この「◎マーク」に対し、社会的認知度・評価が年々高まっており、土木学会、建築学会の示方書・仕様書の工場選定には、「◎マーク」の承認された生コン工場から選ぶことが記されております。また国土交通省をはじめ諸官公庁の工事仕様書類においても“生コン工場の選定にあたっては品質管理監査の合格工場を選定の参考にとすると良い”との趣旨が記されております。

このように多大な信頼を載っている品質管理監査制度に対して皆様の期待に沿えるよう一層の努力を重ねてまいり

たいと存じます。

具体的には、品質管理監査において書類・実地調査及び資材・設備の現認を第三者機関からの外部監査員によって実施するとともに、恣意のない品質管理監査会議を経た各工場の監査結果を公表し、透明性・公正性のサステナビリティ向上に努めてまいりたいと存じます。

ユーザの皆様におかれましては、本冊子により「品質管理監査制度」へのご理解を賜り、是非とも監査合格工場の製品を優先してご使用いただきますようお願い申し上げます。

なお、組合員の皆様には多様化するユーザニーズに十分対応していただくとともに、更なる日常の品質管理の徹底と安定供給にむけてご努力をお願い致します。



埼玉県生コンクリート品質管理監査会議構成メンバー

議長	町田 篤彦	埼玉大学	名誉教授
副議長	貫井 光男	日本工業大学 ものづくり環境学科	専任講師
委員	中村 正次	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所	副所長
	竹内 秀二	国土交通省関東地方整備局 利根川上流河川事務所	副所長
	時田 伸二	独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社 業務第一部	市街地設計チームマネージャー
	小島 一男	埼玉県 県土整備部	建設管理課長
	山口 勝	埼玉県建設業協会	参事技術部長
	平渡 信行	埼玉県建設業協会(埼玉建興株)	執行役員工務本部長
	遠藤 輝男	埼玉県生コンクリート工業組合 埼玉支部	支部長
	岡田 明	埼玉県生コンクリート工業組合 東関東支部	支部長
	市川 清治	埼玉県生コンクリート工業組合 埼玉支部	支部長
	岩田 勇二	埼玉県生コンクリート工業組合 秩父支部	支部長
顧問	作美 誠	埼玉県生コンクリート工業組合 技術委員会	委員長
	川島 靖	埼玉県生コンクリート工業組合 技術委員会	副委員長
	遠藤 輝男	埼玉県生コンクリート工業組合	理事長

埼玉県生コンクリート品質管理監査会議開催 上期 平成22年 7月6日
下期 平成22年12月7日

品質管理監査制度

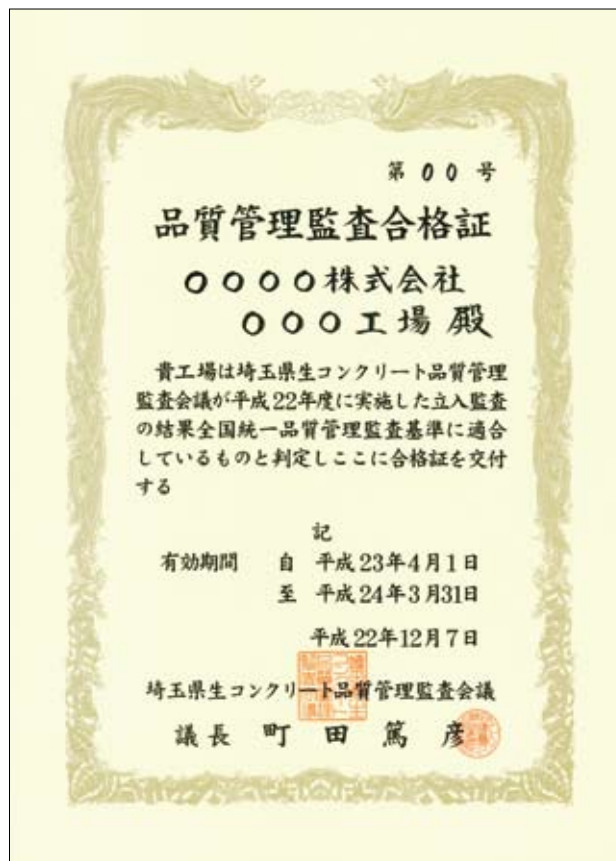
適マーク

全国会議が承認した監査合格工場を示す識別標識で、配合計画書の表紙に貼付する。



品質管理監査合格証

地区会議が監査の結果を判定基準に照らして審査を行い、これを満足する工場に対して発行するもので、有効期間は4月から翌年3月までとする。



品質管理監査合格証

監査員の委嘱

品質管理監査会議の議長が、組合員及びセメントメーカーなどから、コンクリート主任技士又はこれと同等以上の技術・資質を有すると認めたものを監査員として委嘱している。また、平成14年度から更に監査の中立性、透明性を高めるために外部監査員を導入し、平成21年度から全工場に外部監査員を主監査員として立入を行っている。

監査員の研修会

品質管理監査統括責任者が、立入監査に先立ち、監査員に監査方針、及び内容について説明し、検査に個人差が生じないように指導、研修を行っている。

立入監査

監査会議において総合的な監査計画を立案、公正な監査と効率的にその実態を把握するために、必要な重点チェックポイントを記載した「チェックリスト」に基づいて、立入監査を行っている。

また、立入監査の公正性を期するため、監査員2名1組としている。

指定試験場

立入監査における供試体には、工組名捺印のある特製証紙が挿入され、キャッピング後、全生工組連認定の東京都生コンクリート工業組合共同試験場(2009年12月25日付 ISO/IEC17025認定取得)に搬入し、養生後、圧縮強度試験を行っている。

公正性のある監査を行っています。

時代のニーズに応えた
監査内容にレベルアップ
信頼度の高い制度を目指します。



適合判定基準と評価

透明性のある監査を行っています。

① 全国統一適合判定基準

評価項目の分類		評価基準別減点数 (1項目当たり)			評価項目数	
		A	B	C	(114項目)	
1 種	実地検査項目及び品質への大きな影響が懸念される項目	0		-10	1項目	11項目
		0		-15	4項目	
		0	0	不適	1項目	
		0	-8	不適	1項目	
		0	-10	不適	2項目	
		0		不適	2項目	
2 種	コンクリートの品質に影響する項目 (JIS規格、認証指針に規定されている項目)	0		0	1項目	83項目
		0		-4	1項目	
		0	-2	-4	8項目	
		0		-8	72項目	
		0	-10	不適	1項目	
3 種	コンクリートの品質に影響する項目 (JIS規格、認証指針に規定されていないが、必要な項目)	0		-4	1項目	20項目
		0	-2	-4	10項目	
		0		-8	6項目	
		0	-4	-8	3項目	
	望ましい事項					

注：実地検査における圧縮強度比がSLに対し、1.50以上は1点減点とする。

評価基準

適合	減点数の合計が20点以下の場合 評価項目のうち、コンクリート技士、品質管理責任者の選任、強度管理、計量精度、圧縮強度、スランプ、空気量及び塩化物含有量の試験結果が各々 B評価以上であること
不適合	減点数の合計が20点を超える場合 上記評価項目のいずれかがC評価とされた場合

圧縮強度

判定基準	評価
SL以上	A
0.85SL以上且つ3回の試験結果がSL以上	B
0.85SL未満	C

注：SL=呼び強度

スランプ・空気量

判定基準	評価
最初の検査で適合	A
再検査で適合	B
再検査でも不適合	C

計量精度 (動荷量)

判定基準	評価
初回検査で全材料が適合	A
再検査で全材料が適合	B
再検査でも適合しない材料がある	C

塩化物含有量

判定基準	評価
0.30kg/m ³ 以下	A
0.30kg/m ³ を上回る	C

容積

判定基準	評価
納入書に記載した容積以上	A
納入書に記載した容積を下回る	C

② 地区監査会議評価基準と処置方法

評価項目	評価基準・処置方法	
適合	合格	減点数0点の場合
	改善指導	減点数の合計が-1点~-20点の場合 指摘事項については議長名文書にて通知し、かつ監査員は次回監査時に改善の確認を行う ただしB、C評価事項については、改善結果を提出させ監査会議で是正の適否を判定する
不適合	改善勧告	実地検査を含めた減点数の合計が-20点を超える場合 議長名にて改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議、適・不適を判定する 全国基準1種7項目の評価Cが1個以上 改善を勧告し、改善結果を報告書にまとめて提出させ、内容を監査会議で審議の上、再立入検査を実施、適・不適を判定する

全国統一品質管理監査評価基準と他基準との対比

総括的事項の調査(22項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
品質方針		-2	-4		● *1)	●経営者のコミットメント
経営者の評価・指示		-2	-4		● *1)	●品質方針、品質目標
クローリング会議			-8			*2)
責任と権限		-2	-4		● *1)	●責任及び権限
社内標準化		-2	-4		● *1)	●品質マネジメントシステムの計画
社内規格の見直し		-2	-4		● *1)	●品質マネジメントシステムの計画
コンクリート技士		-10	不適			●力量、教育・訓練及び認識
QMRの選任		-10	不適		● *1)	●管理責任者
QMRの職務の理解及び実施			-8		● *1)	●管理責任者
教育・訓練		-2	-4		● *1)	●力量、教育・訓練及び認識
是正処置		-2	-4		● *1)	●是正処置
予防処置		-2	-4			●予防処置
不適合品の管理			-4		● *1)	●不適合品
苦情処理		-2	-4		● *1)	●是正処置
環境保全		-4	-8			●経営者のコミットメント
中和装置			-8			●インフラ
産業廃棄物処理			-8			●インフラ
公害防止管理者			-8			●力量、教育・訓練及び認識
排水管理			-8			●経営者のコミットメント
文書の識別		-2	-4			●文書管理
記録の識別		-2	-4		● *1)	●記録の管理
永久保存		-2	-4			●記録の管理

個別的事項の調査(87項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
製品の要求品質			-8	●	●	●製品の実現の計画
製品の達成品質			-8		●	●製品の監視及び測定
契約内容の確認		-2	-4			●製品に関連する要求事項の明確化
契約内容の伝達		-2	-4			●製品に関連する要求事項の明確化
容積			-8	●	●	●製品に関連する要求事項の明確化
容積の検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
設計手順			-8		●	●設計・開発の計画
設計インプット事項			-8		●	●設計・開発へのインプット
標準配合表			-8	●	●	●設計・開発からのアウトプット
配合変更条件			-8		●	●設計・開発の変更管理
配合修正条件			-8		●	●設計・開発の変更管理
基礎資料			-8		●	●設計・開発へのインプット
セメントの要求品質			-8	●	●	●購買情報
セメントの受入検査			-8		●	●購買製品の検証
セメントの圧縮強さ			-8		●	●購買製品の検証
骨材の要求品質			-8	●	●	●購買情報
骨材の受入検査			-8		●	●購買製品の検証
骨材の入荷検査			-8		●	●購買製品の検証
骨材のアルカリシリカ対策			-8	●	●	●製造の管理
人工軽量骨材の保管			-8		●	●製品の保存
納入業者からの骨材購入			-8		●	●購買製品の検証
あらかじめ混合した骨材			-8	●		●製品に関連する要求事項の明確化
水の要求品質			-8	●	●	●購買情報
水の検査			-8		●	●購買検証
混和材料の要求品質			-8	●	●	●購買情報
混和材料の受入検査			-8		●	●購買製品の検証
JIS以外の混和材料の受入検査			-8		●	●購買製品の検証
目標品質の明確化			-8		●	●製造の管理
細骨材の粗粒率			-8		●	●製造の管理
骨材の併用			-8	●	●	●製造の管理
粗骨材の粗粒率			-8		●	●製造の管理
細骨材の表面水率			-8	●	●	●製造の管理
粗骨材の表面水率			-8	●	●	●製造の管理
スラッジ固形分率管理			-8		●	●製造の管理
人工軽量骨材の含水率			-8		●	●製造の管理
材料計量方法			-8		●	●製造の管理

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
動荷重検査			-8	●	●	●製造の管理
計量記録の整備			-8	●	●	●製造の管理
練混ぜ方法			-8		●	●製造の管理
スランプ・容積の目視			-8		●	●製品の監視及び測定
スランプ検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
強度検査			不適	●	●	●製品の監視及び測定
空気量検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
塩化物含有量検査			-8	●	●	●製品の監視及び測定
単位容積質量(軽量)			-8		●	●製品の監視及び測定
コンクリート温度			-8			●製品の監視及び測定
高強度コンクリートの単位水量			-8		●	●製造の管理
運搬時間			-8	●	●	●製品の保存
残水の排出			-15			●予防処置
ドラム内への加水			-15			●予防処置
雨水対策		-2	-4			●予防処置
誤納防止			-15			●予防処置
納入書			-8	●	●	●顧客重視
付着モルタル再利用			-8	●	●	●製造の管理
セメント貯蔵設備			-8	●	●	●インフラストラクチャー、識別
セメント品種表示板			-15			●予防処置、識別
骨材貯蔵設備			-8	●		●インフラストラクチャー、識別
細骨材の置場上屋		-4	-8			●インフラストラクチャー
粗骨材の置場上屋		-2	-4			●インフラストラクチャー
コンベアのカバー		-4	-8			●インフラストラクチャー
人工軽量骨材のプレウエットング設備			-8	●	●	●インフラストラクチャー
骨材受入の供給システム		-2	-4			●インフラストラクチャー、予防処置
混和材料貯蔵設備			-8	●	●	●インフラストラクチャー、識別
静荷重検査			-8		●	●監視機器及び測定機器の管理
電気式校正器			-8		●	●監視機器及び測定機器の管理
容量変換装置			-8			●監視機器及び測定機器の管理
細骨材表面水補正装置			-8	●		●監視機器及び測定機器の管理
混和剤過剰添加防止装置		-2	-4			●製造の管理
計量印字記録装置の整合性			0		●	●監視機器及び測定機器の管理
ミキサ練混ぜ性能			-8	●	●	●製造の管理
運搬車の品質保持性能			-8	●	●	●製品の保存
スラッジ水濃度計			-8	●	●	●監視機器及び測定機器の管理
スラッジ水濃度調整設備			-4		●	●インフラストラクチャー
検査設備			-8		●	●インフラストラクチャー
機器の保護手段			-8			●インフラストラクチャー
養生水槽の温度管理			-8	●		●インフラストラクチャー
養生水槽水の管理			-8			●インフラストラクチャー
機器の校正			-8			●監視機器及び測定機器の管理
校正状態の識別			-8			●識別
材料試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
設備維持保全の外注			-8		●	●購買製品の検証
試験装置校正の外注			-8		●	●購買製品の検証
運搬車性能試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
運搬の外注			-8		●	●購買製品の検証
工程管理試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
製品試験の外注			-8		●	●購買製品の検証
容積試験の外注			-8		●	●購買製品の検証

実地調査(5項目)

全国統一品質管理監査調査事項	判定			JIS A5308 要求事項	経済産業省産業環境局第2条 (JIS Q1001又はJIS Q1011)要求事項	ISO9001 規格要求事項(2008年版)
	A	B	C			
材料の計量精度		-8	不適	●	●	●製造の管理
圧縮強度(強度比1.50以上は-1点)		0	不適	●	●	●製品の監視及び測定
スランプ及び空気量		-10	不適	●	●	●製品の監視及び測定
塩化物含有量			不適	●	●	●製品の監視及び測定
容積			-10	●	●	●製品の監視及び測定

*1) 日本工業規格への適合性の認証に関する省令(経済産業省令第6号)第2条第5項(JIS Q 1001:2009(適合性評価・日本工業規格への適合性の認証・一般認証指針)附属書B(規定)(品質管理体制の基準)品質管理体制に基準(A)5.イ,ロ)

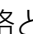
*2) JIS Q 19011:2003(品質及び/又は環境マネジメントシステム監査のための指針)6.5.7(最終会議の開催)に該当。

平成22年度 品質管理監査結果について

平成22年度は、当地区監査会議で策定した品質管理監査実施計画に基づき、「査察」、「総合監査」および「中間監査」を実施した。

査察は、昨年度合格証交付工場を対象に品質管理維持の状況をチェックするため、全国基準に則り、15工場に対し抜打ち検査（動荷重、スランプ、空気量、塩化物含有量、単位水量、圧縮強度、容積、管理供試体の数、骨材の現認）を5月に行い、品質が確保されていることが確認された。

一方、総合監査は7月26日から9月14日まで実施、第三者機関の監査員を全工場に導入し、総括的事項22項目、個別的管理事項87項目、実地調査5項目について、監査基準の達成度によりA・B・Cの減点法で点数評価を行った。

監査結果は、監査を受けた73工場が全て合格となり、マークおよび品質管理監査合格証が交付された。

尚、減点数1～20点の工場については、監査会議議長名で文書により改善指導を行った結果、B、C評価事項については12件のうち8件が是正された。残り4件については次年度の監査において確認する。

中間監査は、今年度より新たに取り組む監査で、総合監査を受審する全ての工場を対象に原則7月と2月に実施するものである。

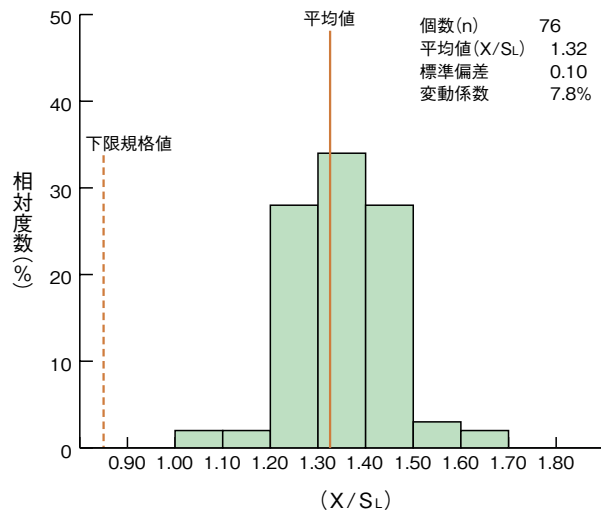
総合監査の実地調査項目（動荷重、スランプ、空気量、容積、塩化物含有量、圧縮強度）を行い、全ての工場に問題はなかった。

生コン工場の技術者数（名）

項目		年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
工場数			75	75	75	74	73
試験担当者			256	277	265	269	249
コンクリート 資格保有者	主任技士		83	84	92	93	93
	技 士		229	233	234	238	232
QMR資格保有者			251	251	239	245	234
公害防止 資格保有者	粉 じ ん		124	130	144	154	152
	水 質		100	98	100	102	99
	振 動		89	37	19	16	21
	騒 音		92	45	24	21	23
	振動・騒音		—	56	75	79	75

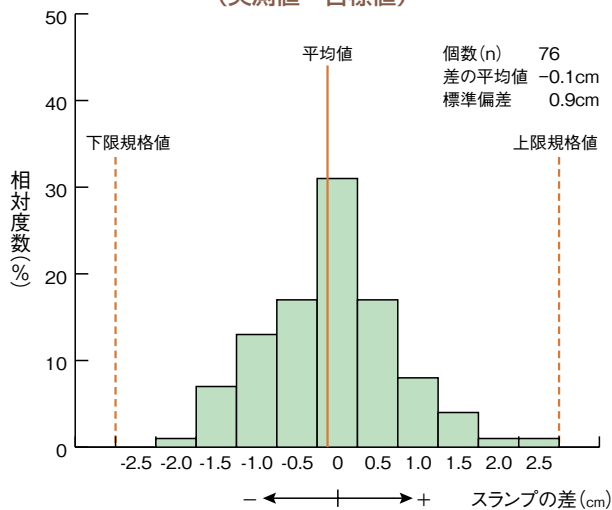
平成22年度 品質管理監査実地調査結果

圧縮強度(X)と呼び強度(SL)の対比のヒストグラム



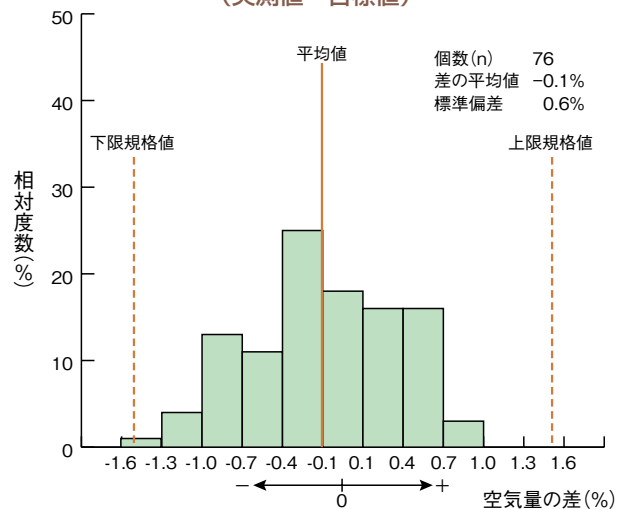
スラブの差のヒストグラム

(実測値-目標値)

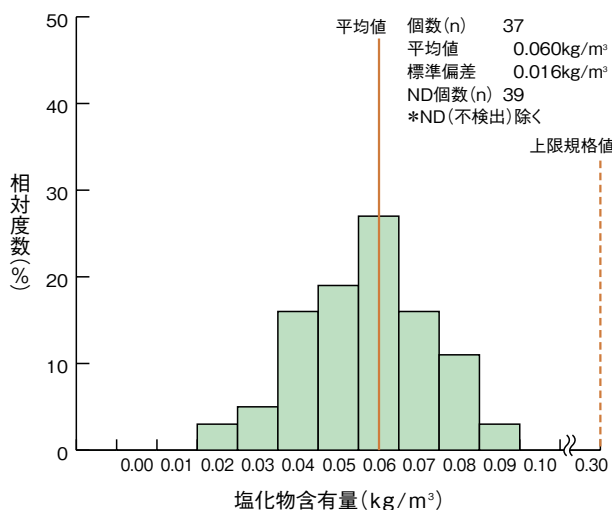


空気量の差のヒストグラム

(実測値-目標値)

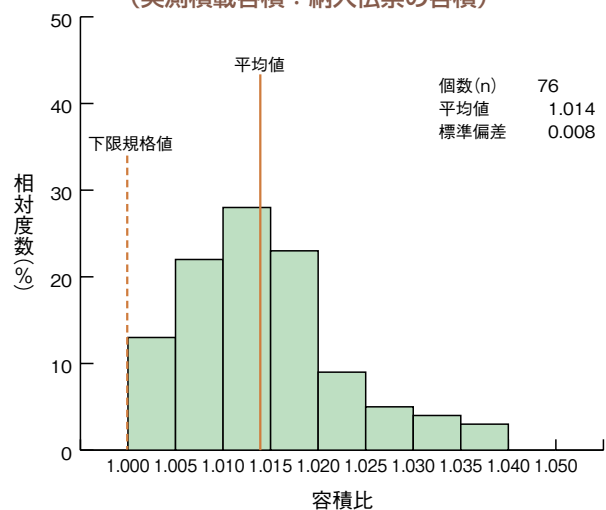


コンクリートの塩化物含有量のヒストグラム*



コンクリートの容積比のヒストグラム

(実測積載容積÷納入伝票の容積)



平成22年度 総合品質管理監査結果事項別減点表

(五十音順)

会社名	工場名	総括的 事項	個別的 事項	実地 検査	本年度減点 合計(1)	減点対象事項	改善 指導後(2)
(株) 飯野商事	飯野生コンクリート	-8	0	0	-8	環境保全 -8	-8
飯村建材(株)		0	0	0	0		0
井口生コンクリート工業(有)	新座	0	0	0	0		0
(株) 石井建材店	石井生コン*	0	-8	0	-8	製造設備 -8	0
今泉建材(株)		0	0	0	0		0
植木生コン(株)		0	0	0	0		0
(株) 内山アドバンス	草加	0	0	0	0		0
榎本コンクリート工業(株)	戸田	0	0	0	0		0
大宮生コン(株)	栗橋	0	0	0	0		0
大宮生コン(株)	羽生*	0	0	0	0		0
大宮生コン(株)	吉野	0	0	0	0		0
小川工業(株)	熊谷	0	0	0	0		0
小内生コン(有)		0	0	0	0		0
小山レミコン(株)	埼玉	0	0	0	0		0
川越生コン(株)		0	0	0	0		0
(株) 川村興産	生コンクリート	-8	0	0	-8	環境保全 -8	0
関東宇部コンクリート工業(株)	入間	0	0	0	0		0
(株) 関東建商	生コン	0	0	0	0		0
関東コンクリート(株)	東京	0	0	0	0		0
串橋建材(株)		-10	0	0	-10	技士資格者1名 -10	-10
クマコン熊谷(株)	大宮	0	0	-1	-1	強度やや大 -1	-1
クマコン熊谷(株)	熊谷	0	0	0	0		0
(株) 猷		-2	0	0	-2	文書の識別 -2	0
鴻巣レミコン(株)		0	0	0	0		0
(有) 国分		0	-8	0	-8	基礎資料 -8	0
(株) 児玉生コン	生コン	-8	0	0	-8	環境保全 -8	0
コヤマ工業(株)	久喜	0	0	0	0		0
埼玉アサノ生コン(株)	さいたま	0	0	0	0		0
埼玉アサノ生コン(株)	岩槻	0	0	0	0		0
埼玉京生コン(株)	大宮	0	0	-1	-1	強度やや大 -1	-1
埼玉京生コン(株)	戸田	0	0	0	0		0
埼玉菱光コンクリート工業(株)	川口	0	0	0	0		0
埼玉エスオーシー(株)	戸田	0	0	0	0		0
埼玉太平洋生コン(株)	浦和	0	0	-2	-2	強度やや大 -2 (2プラント)	-2
埼玉太平洋生コン(株)	所沢第一	0	0	0	0		0
埼玉太平洋生コン(株)	東松山	0	0	0	0		0
(株) 櫻井建材店	本社	0	0	0	0		0
首都圏コンクリート(株)		0	0	0	0		0

会 社 名	工場名	総括的 事 項	個別的 事 項	実 地 検 査	本年度減点 合計(1)	減 点 対 象 事 項	改 善 指 導 後(2)
上 陽 レ ミ コ ン (株)	朝 霞	0	0	0	0		0
須 崎 建 材 工 業 (株)	生 コ ン 部	0	0	0	0		0
鈴 木 生 コ ン (株)	三 郷	0	0	0	0		0
西 武 生 コ ン 工 業 (株)	*	0	0	0	0		0
高 橋 建 材 (株)		0	-12	0	-12	付帯設備 -4、検査設備 -8	-4
東 和 ア ー ク ス (株)	川 越	0	0	0	0		0
東 和 ア ー ク ス (株)	東 松 山	0	0	0	0		0
東 和 ア ー ク ス (株)	富 士 見	0	0	0	0		0
東 和 ア ー ク ス (株)	本 庄	0	0	0	0		0
東 和 ア ー ク ス (株)	伊 奈	-8	-8	0	-16	環境保全 -8、練混ぜ -8	0
時 田 生 コ ン (株)		-8	0	0	-8	環境保全 -8	-8
栃 南 建 材 (株)	新 座	0	0	0	0		0
豊 川 興 業 (株)	本 社	0	0	0	0		0
南 埼 コ ン ク リ ー ト (株)	越 谷	0	0	0	0		0
(株) 西 田 建 材 店	生 コ ン	0	0	-1	-1	強度やや大 -1	-1
(有) 飯 能 生 コ ン 工 業	日 高	0	0	0	0		0
(有) 飯 能 生 コ ン 工 業	本 社	0	0	0	0		0
日 立 コ ン ク リ ー ト (株)	戸 田 橋	0	0	0	0		0
(有) 廣 嶋 建 材 店	関 越 生 コ ン	0	0	0	0		0
二 上 生 コ ン (株)	埼玉中部生コン	0	0	0	0		0
(株) 古 郡 生 コ ン	*	0	0	0	0		0
本 庄 生 コ ン (株)		0	0	0	0		0
三 国 建 設 (株)	生 コ ン	0	-8	0	-8	製造設備 -8	0
(有) 武 笠 建 材 店	武 笠 生 コ ン	0	0	0	0		0
柳 下 生 コ ン (株)		0	0	0	0		0
谷 郷 生 コ ン (株)		0	0	0	0		0
八 洲 コ ン ク リ ー ト (株)	本 社	0	0	0	0		0
大 和 菱 光 コ ン ク リ ー ト (株)	大 和	0	0	0	0		0
横 瀬 生 コ ン (株)		0	0	0	0		0
横 山 産 業 (株)	川 口 第 一	0	0	0	0		0
横 山 産 業 (株)	川 口 第 二	0	0	0	0		0
(株) 吉 川 生 コ ン ク リ ー ト		0	0	0	0		0
ヨ リ イ 生 コ ン (株)	桜 沢	0	0	0	0		0
(株) リ ッ ク ス		0	0	0	0		0
(株) 両 岩		0	0	0	0		0

(注) (1) 減点合計が20点を超えるものは不合格である。

(2) 改善指導後の減点数は、地区会議が承認した是正処置後の修正減点数である。

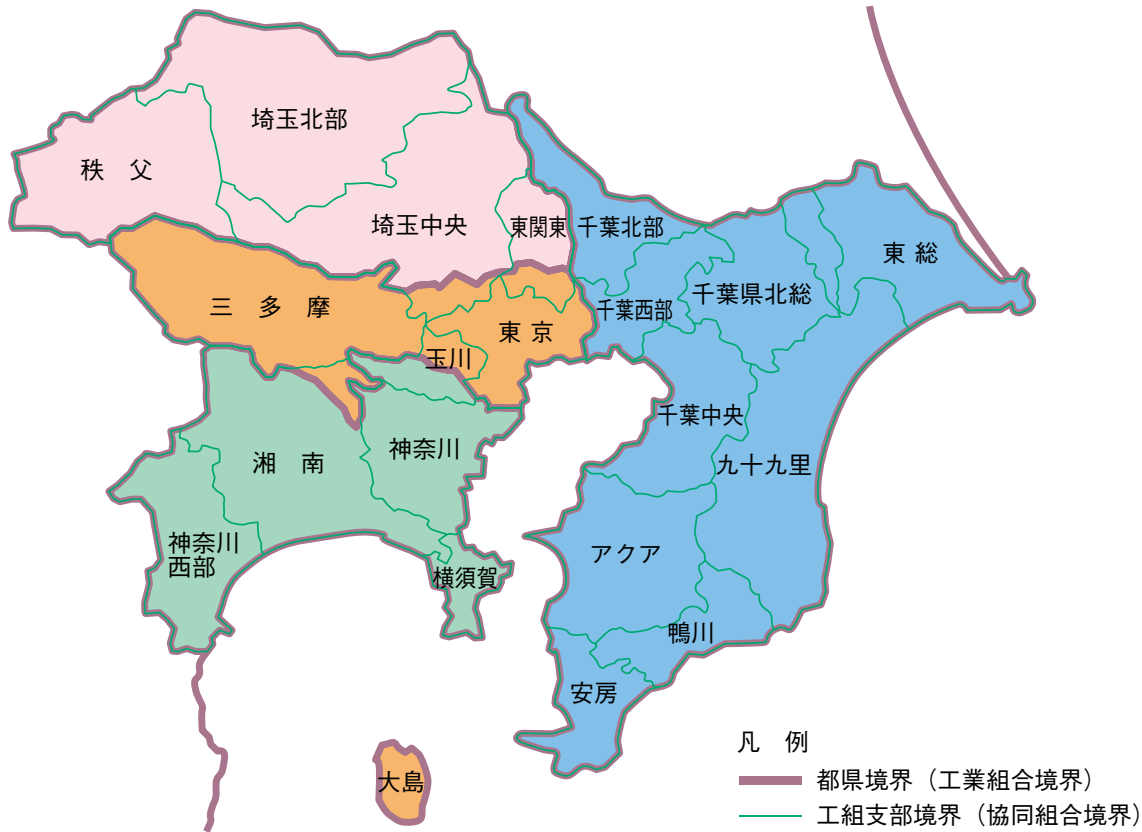
*は、監査会議終了後閉鎖した工場である。

品質管理監査合格工場名簿

社名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
さいたま市				
埼玉太平洋生コン(株)	浦和	〒338-0837 さいたま市桜区田島8-2-1	048-861-7191	048-861-7890
大宮生コン(株)	吉野	〒331-0811 さいたま市北区吉野町2-1382	048-665-1381	048-667-4804
埼玉アサノ生コン(株)	岩槻	〒339-0011 さいたま市岩槻区長宮383	048-799-1215	048-799-1701
埼玉アサノ生コン(株)	さいたま	〒338-0007 さいたま市中央区円阿弥1-4-15	048-853-1001	048-853-1004
埼玉京生コン(株)	大宮	〒337-0011 さいたま市見沼区宮ヶ谷塔1349-1	048-756-3311	048-756-5169
(有)武笠建材店	武笠生コン	〒337-0033 さいたま市見沼区御蔵1295-1	048-684-5782	048-685-5877
時田生コン(株)		〒339-0031 さいたま市岩槻区飯塚1265-1	048-798-4049	048-798-0692
上尾市				
串橋建材(株)		〒362-0065 上尾市畔吉1351	048-781-1500	048-781-9554
朝霞市				
上陽レミコン(株)	朝霞	〒351-0014 朝霞市膝折町4-14-54	048-461-0535	048-466-0534
須崎建材工業(株)	生コン部	〒351-0001 朝霞市上内間木700-7	048-456-0724	048-456-3003
入間市				
関東宇部コンクリート工業(株)	入間	〒358-0015 入間市大字二本木939-5	04-2934-1711	04-2934-1715
春日部市				
二上生コン(株)	埼玉中部生コン	〒344-0014 春日部市豊野町2-32-10	048-735-2121	048-734-1624
(株)関東建商	生コン	〒344-0057 春日部市南栄町12-9	048-761-5181	048-752-2508
川口市				
埼玉菱光コンクリート工業(株)	川口	〒334-0076 川口市本蓮4-5-3	048-284-1101	048-284-1104
豊川興業(株)	本社	〒332-0003 川口市東領家5-9-8	048-223-0200	048-223-0205
日立コンクリート(株)	戸田橋	〒332-0027 川口市緑町9-18	048-251-2255	048-251-2332
横山産業(株)	川口第一	〒332-0004 川口市領家4-4-14	048-223-7130	048-223-7134
横山産業(株)	川口第二	〒333-0844 川口市上青木2-32-9	048-262-7003	048-262-7004
川越市				
(株)川村興産	生コンクリート	〒350-1172 川越市大字増形字欠下1328-2	049-231-5884	049-231-1465
東和アークス(株)	川越	〒350-1165 川越市南台1-5-6	049-243-1511	049-243-1513
行田市				
小山レミコン(株)	埼玉	〒361-0031 行田市緑町9-7	048-553-1281	048-554-1950
谷郷生コン(株)		〒361-0023 行田市長野1941-1	048-555-1091	048-555-2166
久喜市				
コヤマ工業(株)	久喜	〒346-0035 久喜市清久町3-3	0480-23-1622	0480-23-0823
大宮生コン(株)	栗橋	〒349-1103 久喜市栗橋東6-18-36	0480-52-0725	0480-52-0092
熊谷市				
クマコン熊谷(株)	熊谷	〒360-0215 熊谷市田島16	048-588-1611	048-588-1613
今泉建材(株)		〒360-0833 熊谷市広瀬800	048-521-5026	048-526-2740
小川工業(株)	熊谷	〒360-0025 熊谷市太井1827	048-524-6886	048-525-9287
(有)国分		〒360-0111 熊谷市万吉2618	048-536-1562	048-536-5014
鴻巣市				
鴻巣レミコン(株)		〒365-0033 鴻巣市生出塚1-1-3	048-542-3268	048-542-3805
越谷市				
南埼玉コンクリート(株)	越谷	〒343-0856 越谷市谷中町2-61	048-964-1483	048-965-4386
(株)櫻井建材店	本社	〒343-0851 越谷市七左町1-122	048-987-0211	048-987-0215
狭山市				
川越生コン(株)		〒350-1331 狭山市新狭山1-1-4	04-2968-2110	04-2968-2106
草加市				
首都圏コンクリート(株)		〒340-0031 草加市新里町633	048-925-4204	048-925-4216
飯村建材(株)		〒340-0046 草加市両新田東町203	048-925-7499	048-925-7549
秩父市				
三國建設(株)	生コン	〒369-1901 秩父市大滝1090	0494-55-0403	0494-55-0663
鶴ヶ島市				
(有)廣嶋建材店	関越生コン	〒350-2211 鶴ヶ島市脚折町5-3-43	049-285-5100	049-285-2390

社名	工場名	所在地	電話番号	FAX番号
所沢市 埼玉太平洋生コン(株)	所沢第一	〒359-0012 所沢市大字坂之下字若水1-1	04-2944-3181	04-2944-1586
戸田市 榎本コンクリート工業(株) 埼玉エスオーシー(株) 埼京生コン(株)	戸田	〒335-0031 戸田市美女木1201-6 〒335-0022 戸田市上戸田135 〒335-0036 戸田市早瀬1-13-24	048-421-2111 048-441-7421 048-422-2541	048-422-1158 048-444-5129 048-421-8265
新座市 井口生コンクリート工業(有) 高橋建材(株) 栃南建材(株)	新座	〒352-0022 新座市本多1-8-51 〒352-0011 新座市野火止8-14-3 〒352-0016 新座市馬場2-6-2	048-481-3431 048-477-2115 048-478-6973	048-478-2093 048-477-1986 048-478-6970
飯能市 (有)飯能生コン工業	本社	〒357-0013 飯能市芦荻場480-3	042-973-1011	042-972-3515
東松山市 埼玉太平洋生コン(株) 東和アークス(株) (株)西田建材店	東松山 生コン	〒355-0076 東松山市下唐子1485-2 〒355-0032 東松山市新宿町17-1 〒355-0072 東松山市大字石橋1689-1	0493-22-2761 0493-22-3520 0493-22-0913	0493-22-2763 0493-22-3576 0493-23-7730
日高市 (有)飯能生コン工業	日高	〒350-1233 日高市大字下鹿山324-1	042-989-0381	042-989-0382
深谷市 小内生コン(有)		〒366-0834 深谷市曲田135	048-571-0911	048-571-8275
富士見市 東和アークス(株)	富士見	〒354-0002 富士見市上南畑2639	049-253-2153	049-251-2465
本庄市 東和アークス(株) (株)飯野商事 (株)児玉生コン	本庄 飯野生コン 生コン	〒367-0017 本庄市大字傍示堂578 〒367-0211 本庄市児玉町吉田林382-1 〒367-0204 本庄市児玉町蛭川540	0495-21-1271 0495-72-1256 0495-72-3072	0495-22-2804 0495-72-0582 0495-72-7299
三郷市 鈴木生コン(株)	三郷	〒341-0044 三郷市戸ヶ崎3-24-1	048-955-2356	048-955-8471
八潮市 植木生コン(株) 関東コンクリート(株) (株)内山アドバンス 八洲コンクリート(株)	東京 草加 本社	〒340-0835 八潮市大字浮塚342-4 〒340-0823 八潮市大字古新田608 〒340-0831 八潮市大字南後谷159-1 〒340-0835 八潮市大字浮塚557-1	048-995-8562 048-996-4321 048-936-4107 048-995-2011	048-997-9119 048-995-6900 048-936-3181 048-995-2014
吉川市 (株)吉川生コンクリート		〒342-0005 吉川市大字川藤1778	048-982-3828	048-981-4841
和光市 柳下生コン(株) 大和菱光コンクリート(株)	大和	〒351-0112 和光市丸山台3-7-7 〒351-0113 和光市中央2-5-29	048-465-3033 048-465-2881	048-462-0390 048-465-2885
大里郡 ヨリイ生コン(株)	桜沢	〒369-1202 大里郡寄居町大字桜沢1319-1	048-581-0081	048-581-8191
北足立郡 東和アークス(株)	伊奈	〒362-0801 北足立郡伊奈町大字小針内宿台下611	048-728-6808	048-728-6826
児玉郡 本庄生コン(株)		〒369-0315 児玉郡上里町大字大御堂95	0495-33-0316	0495-33-3243
秩父郡 (株)献 (株)リックス 横瀬生コン(株) (株)両岩		〒368-0201 秩父郡小鹿野町両神薄4 〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬2326 〒368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬1191 〒368-0201 秩父郡小鹿野町両神薄2306	0494-79-1500 0494-23-1465 0494-22-3956 0494-79-1141	0494-79-1501 0494-22-5762 0494-22-3926 0494-79-0520
南埼玉郡 クマコン熊谷(株)	大宮	〒349-0204 南埼玉郡白岡町大字篠津1308	0480-92-2501	0480-92-2504

関東1区地区本部の組織



関東1区地区本部
 (246工場)
 本部長 遠藤 輝男
 〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1
 TEL.047-431-9211
 FAX.047-431-9215

埼玉県生コンクリート工業組合
 (68工場)
 理事長 遠藤 輝男
 〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和
 3-17-5 埼玉中央生コン会館内
 TEL.048-882-7993
 FAX.048-887-2897
 saitamakouso@zennama.or.jp

埼玉中央…………… 37工場
 埼玉北部…………… 17工場
 東関東…………… 9工場
 秩父…………… 5工場

千葉県生コンクリート工業組合
 (63工場)
 理事長 鈴木 実
 〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天
 1-2-8 大野ビル5F
 TEL.043-207-6351
 FAX.043-207-6353
 chibakouso@zennama.or.jp

千葉中央…………… 11工場
 千葉西部…………… 13工場
 千葉北部…………… 11工場
 千葉県北総…………… 9工場
 東総…………… 4工場
 九十九里…………… 6工場
 アクア…………… 5工場
 安房…………… 2工場
 鴨川…………… 2工場

東京都生コンクリート工業組合
 (57工場)
 理事長 田村 義孝
 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-26-9
 〒273-8503 千葉県船橋市浜町2-16-1
 TEL.047-431-9211
 FAX.047-431-9215
 info@tokyo-kouso.or.jp

東京…………… 22工場
 三多摩…………… 19工場
 東関東…………… 7工場
 玉川…………… 4工場
 埼玉中央…………… 4工場
 島嶼…………… 1工場

神奈川県生コンクリート工業組合
 (58工場)
 理事長 岩崎 英毅
 〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区
 沢渡1-2 高島台第3ビル
 TEL.045-311-5025
 FAX.045-311-5026
 kanagawakouso@zennama.or.jp

神奈川…………… 29工場
 湘南…………… 14工場
 玉川…………… 5工場
 神奈川西部…………… 5工場
 横須賀…………… 5工場